

第6期 第1回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成22年7月8日（木） 午前10時～12時 本庁舎5階 庁議室
出席者	出席委員 15名 山谷委員、岩崎委員、岩橋委員、金子委員、武川委員、長井委員、松島委員、高橋委員、西田委員、秋山委員、竹石委員、大野委員、武田委員、五十嵐委員、深野委員 区側出席 7名 副区長、環境部長、環境課長、清掃管理課長、資源循環推進課長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

- 1 委嘱式
- 2 委員紹介・正副会長選出
- 3 議題
 - (1) 循環型社会推進会議について
 - (2) 配布資料について

議 事 内 容

清掃管理課長

ただいまから第6期の練馬区循環型社会推進会議を開催いたします。はじめに環境部長より開会宣言を行います。

環境部長

皆様、おはようございます。これより第6期第1回練馬区循環型社会推進会議を開催いたします。

清掃管理課長

それでは、これから委員の皆様にも副区長より、委嘱状の交付を行います。関口副区長、よろしくお願ひいたします。

副区長から各委員に委嘱状を交付し、第6期の練馬区循環型社会推進会議が発足した。

清掃管理課長

続きまして副区長より、ご挨拶申し上げます。関口副区長よろしくお願ひいたします。

副区長

皆様おはようございます。練馬区副区長の関口でございます。ただいま第6期の練馬区循環型社会推進会議委員の委嘱を行いました。皆様、大変お忙しいとは存じますが、2年間、委員としてご活躍くださるようよろしくお願い申し上げます。

今期の諮問は、「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方について」としており、経費面や減量のための施策などについて、区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たし、次世代に良好な地域環境と限りある資源を残すため、委員の皆様方の活発なご審議をいただければと考えております。

練馬区では、平成18年3月に「ごみをださない社会をめざして 練馬区第2次一般廃棄物処理基本計画」と「練馬区リサイクル推進計画」を策定いたしました。これらの計画は、ごみの半減を理念的

目標として掲げるとともに、参画と協働の推進を柱の一つとして、平成22年度までに15%、平成32年度までに30%のごみ量を減らすことを目標としております。

平成22年度の目標は、平成21年度末の実績により達成する事ができましたが、平成32年度の目標は、更なる施策を展開し、区民の皆様や事業者の皆様方に、より一層のご協力をお願いすることとなります。

なお、本年度は、この一般廃棄物処理基本計画とリサイクル推進計画の改定時期でもあり、合わせてご審議いただければと思います。

循環型社会推進会議は、学識経験をお持ちの委員、産業分野の委員、地域活動に取り組みされている委員など、様々なお立場の方々に構成されております。練馬区に循環型社会を実現するため、各委員のお立場から、環境都市練馬区にふさわしい新鮮なご意見を頂戴できる場として大いに期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、挨拶といたします。

副区長、挨拶後に退席

清掃管理課長

これから、委員の方々に自己紹介をしていただきます。なお、本日、所用のため学識経験者委員の庄司委員と杉山委員、事業者委員の金山委員と市川委員が欠席しています。次回の時に紹介をさせていただきます。順番に自己紹介をお願いします。

委員

東洋大学経済学部で廃棄物政策、ごみの政策、環境政策の講義を担当しています。4月下旬に「ごみ見える化」という本を出版しました。お時間のある時にお目通しいただければと思います、本の紹介をさせていただきました。

委員

豊玉南小学校のPTA会長をしています。今年は練馬区小学校PTA連合協議会の会計監査をしており、この練馬区循環型社会推進会議が何をするのかよくわからなかったのですが、リサイクルとはどういうことを実際にするのか自分自身の勉強のためにも、この2年間を活かせればと思っています。

委員

練馬区環境清掃推進連絡会の会長をしています。この会は、練馬区町会連合会と密接な関係がありますので、連絡全域の町会と同一と考えていただいてもよいと思います。町会の活動の中でのごみ問題を主に担当しています。

委員

公募区民で今回参加しました。関町南に住んでおり練馬区の一番外れで、道一本を隔てると杉並区です。在職中に、ある化学メーカーで断熱材の仕事をしており、そのときにフロンの規制があり最初はオゾン層、それからCO₂の濃度の話になっていきました。10年間担当した経験が多少役に立つかと思ひ応募しました。

現在は、豊玉リサイクルセンターで副代表をしており、知識を役立てられればと思います。

委員

旭町に住んでいます。前期も参加していろいろ勉強させていただきました。光が丘団地から今回は戸建てに引越して、ごみ問題やそのあたりも合わせて何かお役にたてればと思っています。参加しました。

委員

南大泉に住んでおり公募区民として参加しました。大泉5丁目町会の理事をしています。ごみ出しについては、仕分けが複雑でわからないということをお近所の方からも聞きます。またごみを出した結果が区民にわかりません。そういったことがわかると、楽しく分別するというような形ができればいいと思っています。今回は、勉強させていただきながら、少しでもお役に立てる形でやっていきたいと思っています。

委員

関町北に住んでおり1期目から参加させていただいています。子育てのときからずっと地域活動をしており、子どもの視点から、また女性の観点から地域のなかで企画、運営をやってきました。

そのなかで関町リサイクルセンターができたときから関わっており、昨年11月には資源回収の団体登録をし、関・立野町地域で古布回収を始めました。これから地域の住民ができるリサイクルシステムを考えていきたいと思い参加しました。

委員

旭町から来ました。ファイナンシャルプランナーをしています。リサイクルと言われましても、どうしてそれがリサイクルなのかとか、それはその後どうなるのかということがよく理解できないので、それを理解した上で、実生活に役立てていきたいと思い応募させていただきました。

委員

北町に住んで27年ですが、廃棄物、ごみについては昔は単に捨てて終わりというレベルでしたが、それで終わりということではなく、その後最後まできちんと理解をした方がよいのではないかと最近考えており、今回応募しました。

幸いというか、練馬区には産業廃棄物の最終処分場はありませんが、業者に渡った段階から、さらに行政の費用でやっているわけなので、最後まできちんと見届けるのが必要だと思います。また、会議全体の中でも位置づけが必要ではないかと考えています。

委員

練馬区商店街連合会の副会長をしています。第3期から務めさせていただいております。参加させていただいて一番思うのは、私は事業者ということで推薦されていますが、練馬区の区民としての目線でこの会議で発言できたらと思っています。

委員

東京商工会議所練馬支部から参加しています。私も第3期から参加しています。この会議に出席しますと、いつも悩ましい思いをして、すごく難しい問題だということを思いますが、2年経って終わると、大変だったけれども充実した感じがして、また参加したくなってしまう。

リサイクルやごみ問題ばかりではなく、「循環型社会」という大きな目標のために、どうやったら練馬区が環境都市宣言の都市になるか、そういった大きな根本的なことも考えつつ、細かいことについても積極的な意見を出していきたいと思っています。

委員

(株)ファミリーマート社会環境推進部に勤務しています。団体推薦で日本フランチャイズチェーン協会から参加しています。弊社の環境配慮型店舗は1月27日に、練馬区豊玉中3丁目に開店させていただき、太陽光発電やLED照明、あるいはノンフロンの冷凍庫等の実験をしており、その中に電気自動車の急速充電器を設置しました。開店の時には、練馬区より電気自動車をお店まで持ってきていただき、試験的に充電していただきました。

私どもは、そういった環境面あるいは社会貢献を担当していますが、廃棄物でいきますと食品リサイクル率を今後2012年に45%にすることが小売業に課せられている数字です。今、コンビニ業界も環境問題には非常に積極的に取り組んでいます。

一昨年から食品のロス分、賞味期限切れのものを豚の飼料にしているというところ、あるいは堆肥にするという事業を進めております。今年度も名古屋や北陸で、食品リサイクル率を高めていますが、そのような取り組みをしても27.2%から27.3%というところで、これを上げていくことが大きな課題ととらえております。

一般廃棄物についても、コンプライアンスを社内に向上させようとやっておりますが、ごみ減量というところも、ゼロエミッションに向けて社内でも目標に掲げて進めています。

この会議を通じ、皆様のご意見を聞かせていただきながら、よい方向に向かうように意見を出してまいりたいと思います。

委 員

東京都資源回収事業協同組合練馬支部長をしています。本年度から本部では財務委員長に抜擢され頑張っているところです。当組合は昭和23年に設立し、練馬区同様60周年を迎えて昨年10月に経済産業大臣賞を受賞させていただきました。

年々廃業が増え、当組合も今、東京都内で201社です。3、4年前に比べると40社近く減っています。地元の集団回収、自治体回収また販売店回収などを中心に活動しております。

委 員

一般家庭のごみの収集をしている51社の集まりである東京環境保全協会から参加しました。先ほど副区長から話がありましたように、マイナス30%のごみ減量に大賛成です。しかしながら、廃棄物収集運搬の最前線に立っておりますと、ごみの出し方はまだまだ問題点が山積みしていると感じます。私は青年部長をしておりますが青年部としては、23区23通りのごみの出し方がありますので、パンフレットを作成し、質問が来たときには、すぐにパンフレットを渡せるようにいろいろな工夫をしております。

今こそ、区と私どものような協会がより一層協力をして、ごみ減量化に進んでいくべきだと思っております。この場で、皆さんからいろいろ教えていただきながら相互研鑽をしていきたいと思っております。

委 員

練馬区教育委員会の教育指導課で指導主事をしています。教育という立場から考えて、勉強させていただきたいと思っております。

環境部長

先ほど副区長からの挨拶でもありましたが、今回は、「リサイクル・清掃事業の効率化と負担のあり方」という、ある意味で非常に重い諮問事項を皆様方にこの2年間でご議論いただければと思っております。

今年は、特別区が東京都から清掃事業の移管を受けて10年目です。この間、皆様方のご理解、ご協力をいただきまして、清掃リサイクル事業は円滑に進んできたと思っておりますが、一方で多くの課題もあります。今回の諮問事項とも合わせて、きちんと議論していかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いたします。

その後、環境課長、資源循環推進課長、練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長より挨拶があった。

清掃管理課長

本日、みどり推進課長は所用のため欠席をしております。4月に組織改正があり、環境という大きな囲みの中で、環境、清掃、リサイクルさらにみどり推進も含めて「環境部」という名称になりました。その関連で、循環型社会推進会議にもみどり推進課長がメンバーとして加わることになりました。

それでは、これからこの会議体の会長、副会長の選任を行います。どなたか立候補をなさる方がございましたら挙手をお願いいたします。

委 員

事務局に一任したいと思いますが、いかがでしょうか。

【 異議なし・拍手 】

清掃管理課長

事務局としては、会長に山谷委員、副会長には庄司委員でお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【 拍手にて承認 】

清掃管理課長

会長に山谷委員、副会長には庄司委員と決定いたします。

本日、副会長に選任されました庄司委員につきましては、欠席をさせていただいております。事前に、ご指名があった場合にはお引き受け願いたいということをお願いしてありますので、本日、皆様の総意で副会長に選任されたということを事務局から伝えさせていただきます。

それでは、会長から就任のご挨拶をお願いします。

会 長

今回の会議は、費用負担の問題も重要な事項として審議課題となっておりますが、なかなか難しい課題であると思います。ただ、ごみをよく見えるようにすることは重要だと思います。コストについても、ごみの処理にコストがかかってくるということは認識する必要があると思います。その上でどうコストの負担を減らしていくのかという気づきや動機づけにもなるわけです。

いずれにしても、税金で負担しているのごみのことが見えないということがありますので、コストも含めごみの出し方についても、見えるように制度を工夫していくことが非常に重要だと思います。

清掃管理課長

それでは、先ほど副区長の挨拶にもありましたが、諮問事項の交付を行います。交付は、環境部長から行います。

環境部長より会長へ諮問事項の交付を行った。

清掃管理課長

それでは、これからの議事進行は会長をお願いいたします。

会 長

循環型社会推進会議について、事務局から説明をお願いします。

清掃管理課長が資料に基づき、『練馬区リサイクル推進条例』、『練馬区リサイクル推進条例施行規

則』、『練馬区廃棄物の処理および清掃に関する条例』、『練馬区廃棄物の処理および清掃に関する規則』に定められている循環型社会推進会議の位置づけ、諮問事項、今後の日程について説明した。

会 長

この会議の議事録はとられると思いますが、ホームページで公開されますか。そのことについてもお願いします。

清掃管理課長

循環型社会推進会議は、公開を前提とした会議ですので、傍聴の希望があれば入れることになっています。会議が終わった後に会議録を作成して、それを区のホームページに公開します。そのときは委員の方の個別名称は省略させていただき、「委員」という表現で記載いたします。

議事録作成の後に、発言内容については委員の方に確認をさせていただき、その上でホームページに公開をするという手順を踏ませていただきますので、よろしくお願いいたします。

会 長

今の清掃管理課長の議事録の扱いや傍聴等の説明はよろしいですね。

【 異議なし 】

会 長

それでは、次に移りたいと思います。資料5～11の説明を事務局からお願いします。

清掃管理課長が配布資料に基づき説明した。

「ごみを出さない社会をめざして（練馬区第2次一般廃棄物処理基本計画）」について

「練馬区リサイクル推進計画（平成21～25年度）」について

「第5期 練馬区循環型社会推進会議まとめ」について

「ごみ量と資源回収量の推移」について

「平成21年度 練馬区一般廃棄物に関する調査報告（概要）」について

「ごみれば23 2010」について

「練馬区の資源・ごみの分け方と出し方」について

会 長

今の資料についての説明で質問がありましたらお出しいただきたいと思います。

委 員

資料5の20ページの数値目標の（1）前期目標のところ、「1人あたりのごみ量が平成16年度より15%削減の目標が平成21年度末に達成された」という説明がありましたが、これは累計の話ですか。例えば、平成22年度にまた増えるという可能性はないのでしょうか。

清掃管理課長

増えるというのは、ごみが増える、数値が増えるという意味ですか。

委 員

つまり、ごみが増えるので目標の15%削減に至らないという結果は生じないのですか。

清掃管理課長

平成21年度中に回収したごみ量は、統計が出ておりその結果、計画目標を達成しました。本来、平成22年度に目指していた数値を1年早く達成したということです。

委員

でも平成22年度に増えたら、その目標は達成できなかったということになるのではないですか。

清掃管理課長

例えば、今年急激にごみ量が増えたということになれば、またそれは状況が変わります。平成21年度の数値では目標値を達成したということです。今年、何か特別なことがあって異常にごみが増えた、それは絶対はないということではありませんので、そのときはまた、平成22年度が終わった時点でごみ量の数値を出します。

委員

その場合には、例えば前期目標は達成できなかったという結論になるわけですね。

会長

震災等があっにごみが増えることはないわけではありませんが、他自治体のケースを見ると、震災などはカウントしないということが多いです。中越沖地震では新潟県の自治体がそのようなカウントの仕方をしております。ほかにいかがでしょうか。

委員

この前、関町リサイクルセンターの環境月間のときに、ごみの分別をしました。そのときに中国の方がおり、分別について一生懸命説明をしましたが、練馬区には色々な国の方が来ているので、「資源・ごみの分け方と出し方」は日本語版以外に英語版や中国版とかはあるのですか。

清掃管理課長

区報についても今は4カ国になっていますので、同じように4カ国で作っています。英語、中国語、ハングル語、タガログ語です。ホームページも外国語版で記載ができるようになりましたので、それも作っています。

ただ、配布するときに難しく、どこにその方がいるのかわからないので、今現在は外国人登録の窓口等に置かせていただき、必要があれば渡してもらっています。

会長

私から質問をさせていただきます。資料11の「資源・ごみの分け方と出し方」の、9ページの古紙のところ、新聞・雑誌・ダンボール・雑誌以外にその他の紙とあります。これが、ミックスペーパーとか雑紙といわれるものだろうと思いますが、この雑紙の分別排出についての協力度合いはどういう感じでしょうか。

清掃管理課長

今現在、ごみの種類として特に細かく分けていないというのは、この雑紙の部分です。新聞・雑誌・ダンボールと大きく三つについては量がわかります。その他紙については、雑誌の中に入った形で量を把握しています。雑紙だけがどのくらいあるのかというのは、今のところわからない状態です。新聞・ダンボールについては量でカウントしています。

会 長

雑紙が一番難しいところですよ。排出の段階で取り組んでいただけるような、受け皿というか、何か工夫できるようなものがあればいいと思います。自分自身の経験から言いましても、書き損じがよく出るのですが、ついつい可燃ごみのゴミ箱しかないとそうしてしまうのです。

例えば、行政が部屋に置ける雑紙用の箱を提供するとか、イベントのときに配布するようにしてもらおうと雑紙を分別しやすくなります。オフィスや大学でコピー機の隣に失敗したOA用紙を入れられる箱が用意してあります。会社でもそのような形で分別ボックスがあるので、一般家庭でもあれば非常に分別しやすくなりますよね。

委 員

今、会長がご指摘されたとおりです。私もごみを出すときに、雑紙は使えると思うけれどもどこへ仕分けていいかわからないとか、雑誌や新聞紙に出すと「それは違う」と言われ、どうしたらいいのだという問題を常に抱えています。

私でもそうですから、区民の皆さんもお悩みになっているのではないかと思います。分け方をしっかり指摘すれば、必ず分けてくれるのではありませんか。

会 長

いずれにしても、ごみ箱に入れたらおしまいですよ。

委 員

シュレッダーにかけた、小さく裁断した紙はまだ資源化できないですよ。それと同様に余りにも小さくしたものは、現段階の技術では資源化できないはずですよ。そのあたりはどうですか。

清掃管理課長

今回の「資源・ごみのわけ方と出し方」で大きく変えた点が一つあります。それは、その他の紙のところで、「紙袋に入れて出してください」という記載を初めてしました。

それまでは、「すべて紐でしばってください」という表記でしたが、小さいメモ用紙とかはしばるのは困難だという話があり、今回のパンフレットでは紙袋に入れていっぱいになったら、紐で上だけでも止めていただければ袋で出せますとしました。これは、色々なお話を受けての改革点です。

それから、シュレッダーですが資源化できる業者が全くいないということではありません。すでに、シュレッダーした紙でも資源にしますということもあります。ただ、持っていく先の確保ができないということでシュレッダーしたものは区では回収していませんが、事業者が業者に直接、紙等の処理を委託している中では、シュレッダーごみも資源化できますという売り込みで入っている業界があります。

刻んでしまったら全く資源にならないのかということ、そうではありません。ただ、区の回収では、シュレッダーごみは資源回収としては扱っていないのが現状です。

委 員

わかりました。現場ではまだまだ混乱しているので、何でも資源化ということではなしに業者間格差があるのも現状です。シュレッダーにかけたものは資源化できないというのが、多くの業者の見解です。

だから、そのようなことも含めて議論をしないと、細い道へどんどん迷路のごとく入ってしまう。それでは枝葉の議論になってしまう。こういう審議会で議論する場合には、その辺のこともきちんとわきまえて議論をした方がいいと思います。

委員

気になったのでお話しします。今、ご提案いただいた点ですが、家庭でシュレッダーのごみというのは一般的には出ないと思うのですが、いかがですか。雑紙について何とかしようという考え方が大事だと思います。それが、枝葉末節みたいな話だと本旨からずれるのではないかと思います。

会長

今まで、可燃ごみに捨てていたかも知れない雑紙が、実はだいぶ前からリサイクルできるようになっているわけで、そのあたりをきちんと区民に伝わるように広報していくことが、非常に大事だということですよ。

ですから、お二人のご意見はそんなに違っていることではなくて、だめなものはだめ、できるものは最大限にリサイクルしていくということだと思います。

委員

会長がおっしゃるとおりです。なぜ、シュレッダーの問題を出したかというと、個人情報保護法の関係で、今家庭でも大変シュレッダーが普及して、家庭用の可燃ごみから出る中にシュレッダーで粉碎したものがかなり入ってきています。これは時代の変化です。特に封筒とかをシュレッダーにかけていて、かつてはシュレッダーと言ったら事務所だったのが、今は家庭まで入ってきているということで、あえて申し上げたわけです。

委員

資料8「ごみ量と資源回収量の推移」のところのごみの総量は、家庭系の一般廃棄物だけで事業所に関しては入ってないですよ。

清掃管理課長

総量というのは、家庭ごみだけです。

委員

そうすると、事業系で管理するとまた違うデータになる可能性はありますか。

清掃管理課長

事業系の廃棄物については区で把握ができません。これは、事業者は事業者の責任でごみ処理を行うことが法律で決まっています。事業者は直接処理の資格を持っているところと契約をして処理をしますので、区に報告はありません。事業系の廃棄物の量は、区では把握できません。

ただ、23区全体としては把握できる場所もありますので、その中から例えば練馬区のことを推計していくことはできます。

委員

ごみの総量は、家庭から出る分だけでいいわけですね。

清掃管理課長

家庭ごみの総量ということで認識いただいてよろしいかと思います。

会長

マニフェストを利用して一定のルールのもとで、これだけは練馬区から出たものだろうと推定するやり方はありますよね。その辺をご説明いただけますか。

清掃管理課長

区ではなかなか把握できませんが、東京二十三区清掃一部事務組合の清掃工場に事業者が持ち込みごみとして搬入しているごみがあります。それについては量を測っているのですが、統計をとって練馬区の分として持ち込みごみがこのくらいあったということは、把握をしています。

会 長

これは、なかなか難しいところがあるようでして、例えば許可業者が事業者を回って集めてくる。ところが、練馬区だけから集めていっばいになるのではなく、練馬区と板橋区を回ってその上で東京二十三区清掃一部事務組合に持ち込むという場合が往々にしてあるわけです。

清掃管理課長

練馬区外からも廃棄物を運び、かつ、それが全部清掃工場へ行くわけではなく、リサイクルのために色々なリサイクル工場に回ってしまいますので、事業系の把握は非常に難しいと思います。

会 長

ほかにいかがでしょうか。

委 員

今回が初めてなので、かなり専門的な話が出ているので勉強になると思っています。

私は子どもが4人いまして6人家族です。子どもにも「ごみはこう分ける、ああ分ける」と言っていますが、本当に複雑です。

例えば、カップラーメンとかコンビニ弁当、ペットボトルの本体とフィルムが付いている部分、ふたと全部別なので、困ってしまうことがたびたびあります。

もう少し製品に関しても、もっと簡単なごみの分け方ができるような外装の作り方を、こちらから提案することはできないのでしょうか。昔、サラリーマンのときに食品加工会社にいましたが、外装のフィルムを見ていると、何で全部ばらばらの材質で来るのかなと思いました。

業者やメーカーの方に努力を少ししてもらえるといいのかなと思う部分もあるのですが、そのあたりはどうですか。

清掃管理課長

今のご意見は、まさに容器包装プラスチックのことだと思います。この容器包装プラスチックについては、今までは不燃ごみの扱いでした。不燃ごみでふわふわしたものを全部埋立処分していたのがこれまでの経緯です。

そういう中で、容器包装の中のプラスチックについても資源化しようということで法律ができて、練馬区では平成20年10月から資源として回収を始めました。ただ、これはすべての区が資源として回収することに踏み切ったわけではありませんので、練馬区においては、環境都市宣言をしている区ということで容器包装を資源としました。

業界の方でもということですが、容器包装リサイクル法の中で事業者もいろいろな数値目標を与えられています。例えば、ペットボトルで言いますと、ペットボトルを使うエネルギーを少なくする、または原料を少なくするというで薄くする薄肉化を業界で進めています。

それから簡易包装です。できるだけ包装を簡単なものにするということで、事業者、生産者に義務づけがされています。

区では、容器包装プラスチックの資源化に踏み切った後、区民の方には資源としてきれいな形で排出していただいています。ただ、その一方で、もともと可燃・不燃の分別をあまりなさらない方も当然いるわけで、そういう方はなかなか資源の分別まではいかないという現実もあります。

ただ、容器包装プラスチックの分け方や標記の問題とか難しい点がありますが、これから容器包装

リサイクル法の改正が予定されていると聞いているので、区民の方の意見を区でも東京都、あるいは国に言っていきたいと思っております。

委員

容器包装プラスチックですが、例えばペットボトルなら繊維になったり、表のフィルムの包装部分を実際にはがして回収されたものは、最終的に燃料としてリサイクルされているという考え方でよろしいですか。それとも何かほかに展開できているということでしょうか。

清掃管理課長

容器包装プラスチックについては、容器包装プラスチックを扱っている協会があります。リサイクル手法としてはマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルがあります。それから、臨時的な措置ということで固形燃料化等の三つの手法があります。

もともとプラスチックは石油ですので、まず工業用油にします。それからガスが発生するのでガス化します。ガス化と油化でおおむね8割程度使います。そして最後に残った固形物をまた原料にして、ケミカルではおおむね100%有効に使えます。

ただマテリアルの場合は、素材として使えるもののほかにマテリアルとして使えないものについては、そこではじかれて、もう一つ違う段階の資源として使うことになっています。

練馬区の場合は、日本容器包装リサイクル協会に引き渡した後、マテリアルの業者がまず入札し、それからケミカルの業者が入札します。昨年は全量ケミカルのみでしたが、平成22年度については二つの方法で資源化するとなっています。

会長

どのようにリサイクルをするかは、自治体で決めることができない制度になっています。実は、千葉県君津市にヒアリングに行ったときに、その市で集めている容器包装プラスチックを市内にある新日鉄君津製鐵所で使えば、一番ある意味で理想的なのかもしれませんが、遠くにある材料リサイクルの会社まで運ばれているという話を聞きました。この制度もいろいろ問題があると感じましたが、現状はそういう状況です。

委員

全く素人的な質問ですが、「練馬区リサイクル推進条例」ということで、リサイクルという言葉がここで使っていて、後でも再三出てきます。3Rの中のリサイクルという使われ方も一般的にされています。

町の中にはリサイクルセンターというものがあり、使われ方が広義であったり狭義であったりするので、私は時々これを読んでいて、「どうかな」と思うときがあるのですが、この辺はどうなのでしょう。

清掃管理課長

リサイクルという言葉が条例等で使うときは、大きな概念としてのリサイクルを考えています。練馬区リサイクル推進計画は3Rだけではなく、発生抑制から始まってすべてを含んだ計画です。3Rという概念の中で、それぞれ個別に言っているのですが、3Rをすべて包括してリサイクルという言葉を使っているとご理解いただければと思います。

委員

そのところは理解しているのですが、例えばリサイクルセンターが今三つありますよね。そこに対する周辺の認識は、そういう広義ではなく非常に狭い意味で認識しているところが多々あるのです。それで質問しているのですが。

清掃管理課長

地方ではびんや缶の中間処理施設をリサイクルセンターと言っている自治体が結構あります。練馬区の場合は、割と早い時期からリサイクルセンターを、リデュース、リユースも含めた発生抑制からの普及啓発活動の場と位置づけています。リサイクルセンターの名称についても、変えた方がいいのではないかと、愛称をつけた方がいいのではないかとという話があります。

23区の自治体でも、「めぐりん館」や「くるりん館」など物が回るというイメージで愛称をつけている区が多くあります。リサイクルセンターの名称については区としても今後課題はあるかと思っています。

委員

容器包装プラスチックを含めてようやく定着しつつあるということですが、区民のさらなる理解を得るために、年間でこれだけの金額を使いましたということ公表できませんか。少しずつ金額の面で公表していくと、一つの切り口になるのではないかと思います。

清掃管理課長

冒頭でもコストの把握は重要だという話がありました。区も経費については余り言ってこなかった経緯があります。

ただ、コストを示して区民の方にリサイクルやごみ処理をするにしても経費がかかる、リサイクルをすることによってこういう収入もあるということをより具体的に見えるようにするのが大事だという話もありましたので、今後は数値等も示していきたいと思っています。

特に容器包装プラスチックについては、容器包装リサイクル協会から合理化に貢献したということで、最終的に合理化拠出金が支払われます。昨年は5,000万円強の金額をもらいました。もちろん収集運搬に係る経費を上回ることはありません。

ただ、ごみ処理費はかかるがリサイクルすることによって収益を生む。さらにごみにならずに、それが資源として回っていく。その辺の金額を含めて、もう少し詳しく区民の方に提供していく必要があると思っています。

また、そういった具体的な方法についても皆様からご意見をいただきたいと思っています。

委員

今年度から練馬区地球温暖化対策地域協議会がスタートしますが、費用対効果でコストをどう見るのかは非常に難しい。また、コストは取りようによっていかようにもなるので、本来ならば全部税負担の中でやるべきところを、区民の協力によっていくらかでも軽減して、それが将来東京湾の埋立地の延命策や温暖化防止にもつながるといことなので総合的に考えないと区民の理解はなかなか得られない時代に入ってきた。観念論ではなく具体論として、いろいろな意味で貢献したという効果面をうまくPRする。

区は今までやっていることに対してPRが下手だということが、かねてから言われているわけです。せめて環境部門だけでも、PR先行で構わないので、多少誇大広告的になったとしてもある時期はそれでもいいと思うので、積極的にいい意味での費用対効果を前面に打ち出していければこの会議も意義があると思います。

会長

アピールするというものの一つとして、ごみの削減やリサイクルという形で、効果としてCO₂の削減にそれがどう効いていくのか、その辺もあわせて数値化できれば、アピールの手段になるのではないかと思いますので、是非ご検討ください。

いろいろなご意見をお出しいただきましたが、次回以降も本格的な議論をすることになります。今日は予定した時間になりましたので、この辺で終了ということによろしいでしょうか。

それでは、次回および次々回の開催日程ですが、事務局から説明をお願いします。

清掃管理課長

まず第2回の開催日ですが平成22年9月28日の予定でいかがでしょうか。また、第3回は平成22年11月下旬に施設見学会を予定しています。これについては、まだ日程が確定していませんので、決まり次第日程調整をさせていただきたいと思います。

会 長

その施設見学会は、どういうところを考えていますか。

清掃管理課長

まず基本的なところを抑えた方がいいと思ひまして、清掃工場、あるいは埋立処分場、また区が行っている資源の中間処理施設等、いくつか見ていただくような形で検討したいと思っています。

会 長

現場を見るのは非常に重要ですよ。特に先ほどから、いろいろ議論が出ておりました容器包装プラスチックの選別施設は、是非入れていただきたいと思ひます。

それでは、これもちまして第1回循環型社会推進会議を終了します。